

横須賀市立荻野小学校
PTA会長 櫻井 聡
学校長 下川 紀子

平成29(2017)年度 荻野小学校PTA臨時紙面総会のお知らせ

日頃よりPTA活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
平成29年5月30日の「個人情報の保護に関する法律」の改訂により、今まで適応除外とされていたPTA活動も「個人情報保護法」の対象となりました。それに伴いまして、PTA規約・細則の改正が必要となり、「荻野小学校PTA個人情報保護規定(案)」を策定いたしました。裏面の内容および「荻野小学校PTA個人情報保護規定(案)」をご確認のうえ、次の項目にご回答いただき、提出してください。また、未提出の場合はご承認いただけましたものといたしますので、あらかじめご了承ください。ご協力よろしく願いいたします。

*提出締切日は1月18日(木)です。

*ご家庭に会員が2名の場合は2名とも記名し、押印してください。

..... き り と り

臨時紙面総会

*どちらかに○をしてください

裏面の内容を確認し、PTA規約・細則の改正を

承認します

承認しません

(理由: _____)

_____ 年 組 児童名 _____

_____ 会員名(保護者名) _____ 印

_____ 会員名(保護者名) _____ 印

*ご家庭に会員が2名の場合は2名とも記名し、押印してください

締切日: 1月18日(木) (回収: 担任→教頭→PTA)

1. P T A規約の改正

規約12章P T A個人情報基準の第30条はそのままとし、第31条を次のように変更、第32条と第33条は削除し、詳細は細則にて定めることにしました。

第12章 P T A個人情報基準

第30条 荻野小学校P T A（以下本会）は、個人情報（会員の名前・住所・電話番号等、個人を特定できる情報）の保護とその管理体制を整える。

第31条 本会の個人情報保護の目的や定義、管理方法等は細則で定める。

以下、条文を繰り上げる。

2. P T A細則の改正

P T A個人情報についての項目がなかったので、新たに8章として章を起し、第24条を次のように定めます。詳細は「荻野小学校P T A個人情報保護規定」を作成しました。

第8章 P T A個人情報

第24条 この会は細則として「荻野小学校P T A個人情報保護規定」を策定し、個人情報の保護に努めなければならない。

以下、細則の第8章を第9章とし、条文を繰り下げる。